

Ⅲ まちづくり構想

1 まちづくりの基本的な方向

本市が将来にわたって持ち続けるまちづくりへの「思い」や「願い」を示しています。

心豊かに暮らし続けることができるまちづくり

- 歴史、文化、豊かな自然を継承し、美しいたたずまいと風格のあるまちをめざします
- 人が集い、心が通い合う、活気とにぎわいのあるまちをめざします
- 恵まれた自然環境と快適な暮らしがほどよく調和する、安らぎのあるまちをめざします
- 互いに思いやり、一人ひとりが大事にされる、ずっと住み続けたいまちをめざします

市民が誇りを感じるまちづくり

人々が誇りを感じるまちとは、単に住みやすいということだけではなく、まちが「まちとしての価値」を持ち、それをそのまちに住む人々が支えるという営みを通してはぐくまれます。

「まちとしての価値」は、住む人だけでなく、まちを離れた人を結びつけ、まちを訪れようとする人の動機といった、まちの求心力にもなっていきます。

本市には、詩情豊かなまちの雰囲気と文化を大切にする気風があり、様々な文化の創造活動が暮らしの身近なところに、そしてまち全体に息づいています。

まさに、この豊かな文化的価値の創造こそが、本市の大切な「まちとしての価値」につながるものだと考えます。

この文化的な価値を創造する活動をはぐくみ、支えていくことで、このまちへの誇りを持てるまちづくりを進めていきます。

2 大きな時代背景

人口構造等の変化

人口に占める高齢世代の割合が増え、子ども世代の割合が減ってきており、国全体の人口はこれから減っていく見込みです。

経済環境の変化

大都市へ経済活動が集積する一方で、多くの自治体ではその縮小が予想されており、地域経済や活力の維持・向上のため、都市の間でまちづくりの競い合いが強まっています。

意識・ライフスタイルの変化

心の豊かさをより大切に思う社会になり、いろいろな生き方や暮らし方をする人がさらに増えています。一方で、社会や将来への不安感も増幅しています。

地方自治のあり方の変化

地方自治体が自立してまちづくりを行っていくことが求められています。

3 まちづくりの目標

まちづくりの基本的な方向と本市を取り巻く時代背景を踏まえ、本市がめざす10年後のまちの姿と、それに向けての課題や取り組みを示しています。

めざす10年後のまちの姿

ひと、まち、歴史と自然が輝く 交流と創造のまち 山口

「ひと、まち、歴史と自然が輝く
交流と創造のまち 山口」とは

- (1) 歴史と自然が活かされているまちです。
- (2) 新たな文化と産業活力が創造されているまちです。
- (3) 都市の拠点性が高まっているまちです。
- (4) ひとのつながりが広がっているまちです。

数値によるまちの姿

- (1) 想定人口(※)
平成30年(2018年)における本市の人口を195,000人と想定します。
- (2) 年齢別人口
高齢人口割合が増加する一方、年少人口割合が減少し、平成30年(2018年)には4人に1人が65歳以上となることが見込まれます。
- (3) 世帯数
核家族化の進行や単独世帯の増加などにより、平成30年(2018年)には88,000世帯となり、1世帯当たりの人員は約2.2人となることが見込まれます。
- (4) 就業人口
企業等の進出や新たな産業の創出により雇用の場が増えていくとともに、元気な高齢者の就業が進み、平成30年(2018年)には98,500人となることが見込まれます。
- (5) 交流人口
ここ数年、観光で本市を訪ねる人は、年間約250万人から約300万人で推移していますが、安定的な交流人口として年間350万人以上をめざします。

めざすまちの姿の実現に向けての課題

- (1) 一体感の醸成と新たな生活圏づくりが必要となっています。
- (2) 交流と創造を生み出す都市の求心力づくりが必要となっています。
- (3) 心豊かな暮らしを支える生活空間づくりが必要となっています。
- (4) 市民が主役の新しい自治体経営のしくみづくりが必要となっています。

Ⅲ まちづくり構想

4 まちづくりの方法

まちづくりの目標を実現するための政策・施策の方向性とプロジェクト事業の考え方、土地利用の考えやまちづくりの進め方を示しています。

まちづくりの方法の全体像

ひと、まち、歴史と自然が輝く
交流と創造のまち 山口

生活満足実感プロジェクト (生活満足の向上)

少子高齢化の進展や社会不安が増大する中で、健康や福祉、安心・安全分野等をはじめ、幅広い分野での多様なニーズにきめ細かく対応し、市民生活の質や満足度を高める施策を生活満足実感プロジェクトとします。

交流創造プロジェクト (まちの活力の向上)

人、もの、情報が活発に行き来をして多様な出会いとつながりが生まれるまち、そして新しいことに挑戦していく姿勢を持ち、新たな価値を生み出していくまちとなっていくための事業を交流創造プロジェクトとします。

8つの政策:取り組みの方向性

- 政策1 支えあい健やかな暮らしのできるまち (健康福祉分野)
- 政策2 いきいきと子どもが育ち、人がよりよく生きる、文化をはぐくむまち (教育・文化分野)
- 政策3 安心・安全な暮らしのできるまち (生活安全分野)
- 政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち (環境分野)
- 政策5 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち (都市整備分野)
- 政策6 市民生活を支え、地域の活力を生む産業のまち (経済・産業分野)
- 政策7 とともに力をあわせてつくるまち (自治振興分野)
- 政策8 市民の信頼に応える行政経営 (行政経営分野)

土地利用の考え方

まちづくりの進め方



土地利用の考え方

海や河川、山地等の地形的要因や特色のある地域構造を踏まえ、本市の土地利用の考え方を示します。

- (1) バランスのとれたまちづくりを進めます。
- (2) 計画的な土地利用を進めます。
- (3) 効率的な投資を進めます。
- (4) 山口らしい特色ある環境づくりを進めます。



まちづくりの進め方

まちづくりを進めていくに当たり、前提とする考え方です。

- (1) 住民自治によるまちづくり
「自らの選択」によるまちづくりを進めます。
- (2) 協働によるまちづくり
多様な主体の参画によるまちづくりを進めます。
- (3) 成果志向型の自治体経営
「どれだけできたか」から「どのような成果をもたらしたか」を重視する成果志向型の自治体経営を行います。
- (4) 計画的・効果的な施策の推進
予算や人、施設を有効に活用する施策の推進を行います。

